

かすみがうら市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)令和5年 度の人件費率
令和6年度	人 39,893	千円 18,768,988	千円 736,556	千円 3,380,929	% 18.0	% 17.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

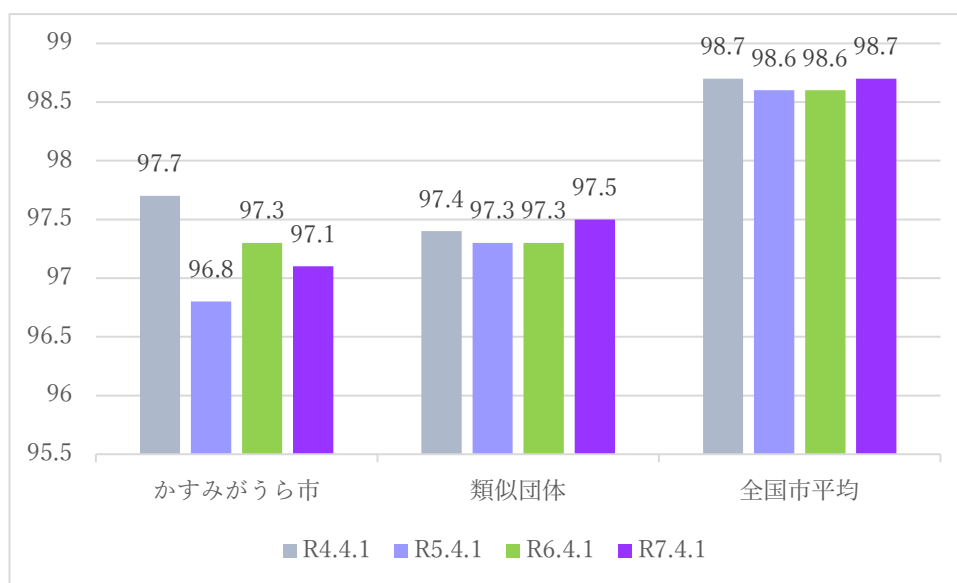
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)一般市 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 359	千円 1,363,549	千円 226,616	千円 555,696	千円 2,145,861	千円 5,977	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

--

(4) 給与改定の状況

人事委員会設置なし

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準2％に対し、かすみがうら市においても2％を支給。

（実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2％、令和8年4月1日からは4％を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0％	2％	4％
かすみがうら市の支給割合	0％	2％	4％

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
（令和7年4月1日実施）

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
かすみがうら市	42.7歳	330,300円	386,512円	365,815円
茨城県	41.5歳	330,542円	416,875円	377,411円
国	41.9歳	332,237円	414,480円	—
類似団体	42.6歳	327,221円	383,976円	354,371円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
かすみがうら市	歳 50.6	人 6	円 288,700	円 303,450	円 297,250	—	—	—	—
うち調理員	歳 54.6	人 2	円 278,200	円 288,000	円 288,000	飲食物調 理従事者	歳 48.8	円 251,600	1.14
茨城県	歳 58.3	人 117	円 305,014	円 347,991	円 330,606	—	—	—	—
国	歳 51.3	人 1,703	円 294,567	円 337,907	—	—	—	—	—
類似団体	歳 52.3	人 10	円 312,166	円 339,859	円 325,721	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
かすみがうら市	—	—	—
うち調理員	4,645,800円	3,279,100円	1.42

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
（令和4年～令和6年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		かすみがうら市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高校卒	199,000円	192,500円	—
	中学卒	211,000円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

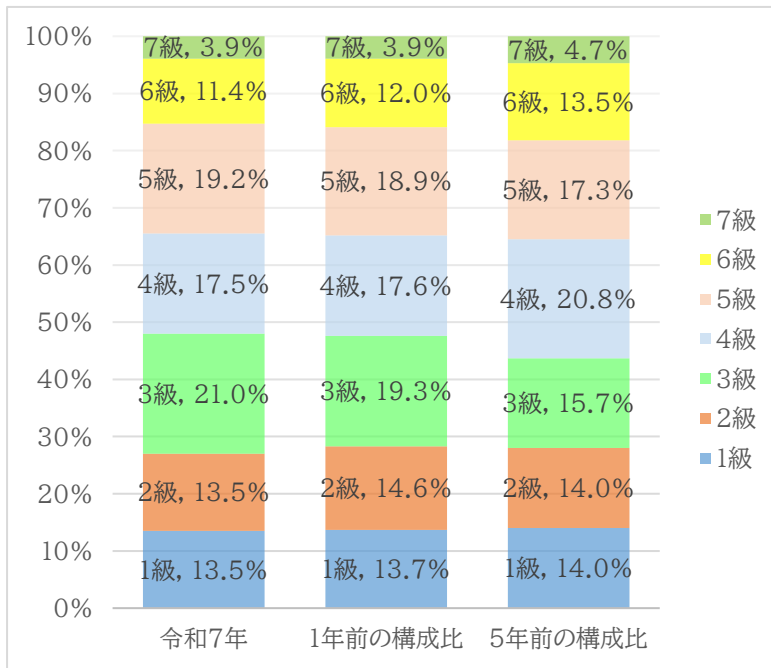
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	281,386円	353,400円	380,475円	384,400円
	高校卒	286,775円	361,933円	364,440円	394,900円
技能労務職	高校卒	—	—	278,200円	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

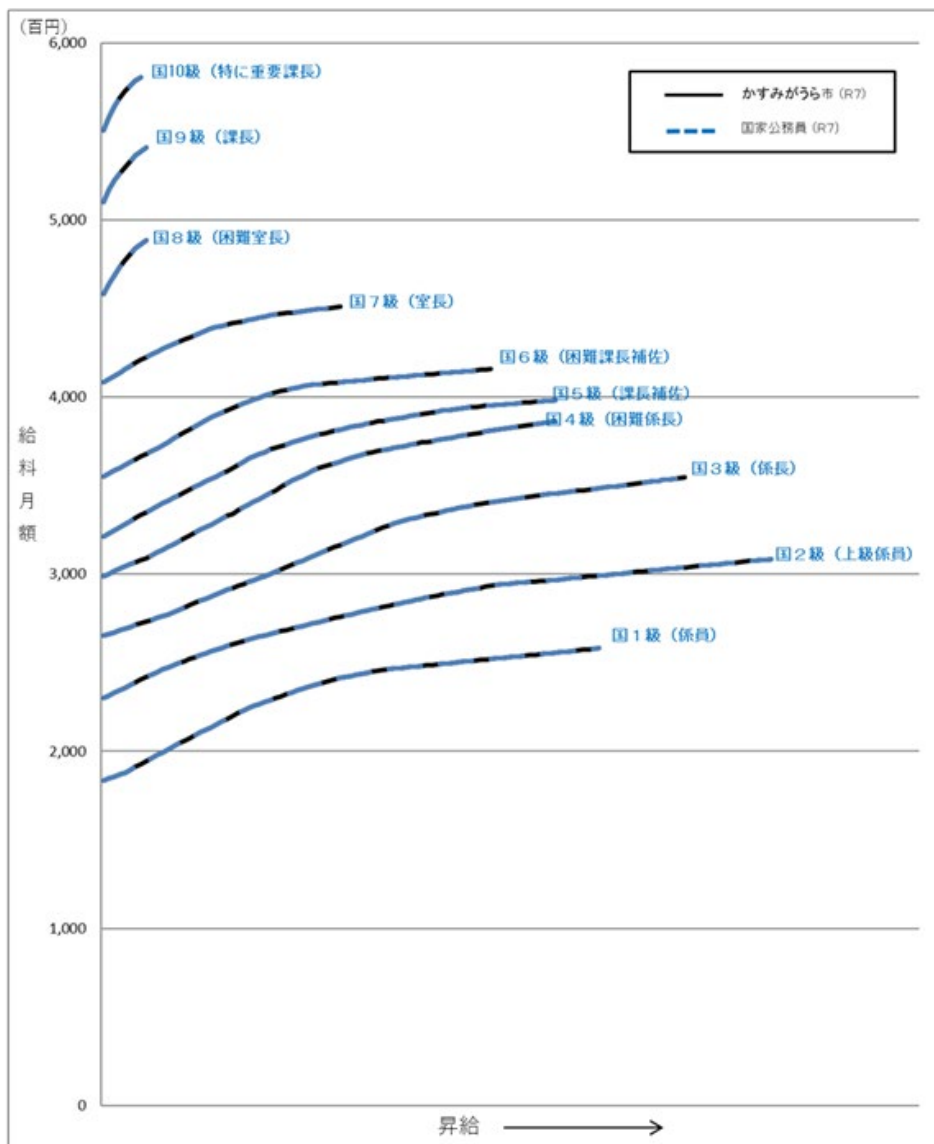
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長、局長、理事	9人	3.9%	373,400円	450,900円
6 級	課長、企画監、局長、副参事	26人	11.4%	335,000円	415,700円
5 級	課長補佐、局長補佐、室長、館長、センター長、所長、主任主査	44人	19.2%	309,800円	398,200円
4 級	係長、主査	40人	17.5%	287,300円	386,100円
3 級	主任	48人	21.0%	261,300円	354,700円
2 級	主幹、技幹	31人	13.5%	230,000円	308,500円
1 級	主事、主事補	31人	13.5%	183,500円	258,100円

- (注) 1 かすみがうら市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（かすみがうら市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

かすみがうら市	茨城県	国
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,615千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,910千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（かすみがうら市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

かすみがうら市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2～20%			定年前早期退職特例措置 2～45%		
1人当たり平均支給額 12,108千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		2,384千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		397,333円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
かすみがうら市	2%	378人	2%
小美玉市	2%	1人	2%
水戸市	9%	4人	9%
土浦市	9%	1人	9%
さいたま市	15%	1人	14%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	市職員の給与に関する規則第11条の2第1項の規定に基づき、「当該職員の勤務地が所在する市区町村等が定める割合」で支給		

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		4,074 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		49,686 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合		— %		
手当の種類（手当数）		9 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手	職員	感染症患者もしくは感染症の疑いのある患者の救援に従事した場合等	—	1回 300円
行旅死亡人死体処理作業手当	職員	行旅死亡人の死体処理作業に従事した場合	—	1回 300円
犬猫等死体処理作業手当	職員	犬猫等の死体処理作業に従事した場合	—	1回 300円
植物防疫作業手	職員	衛生上特に危害を受けるおそれのある業務に従事した場合	—	1回 300円
消防業務手当	消防職員	救急業務以外の災害に出場した場合	872 千円	従事1回 300円
救急業務手当	消防職員 （救急救命士以外）	救急業務に出場した場合	750 千円	従事1回 300円
救急救命士手当	消防職員 （救急救命士）	救急業務に出場した場合	2,072 千円	従事1回 500円
救助隊員業務手	救助隊員	救助業務に出場した場合	51 千円	従事1回 500円
機関員業務手当	消防職員	緊急車両の機関員として業務に従事した場合	330 千円	1当務 150円・100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	60,297 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	270 千円
支給実績（令和5年度決算）	45,321 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	207 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) 寒冷地手当（令和7年4月1日現在）

支給実績なし

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	支給実績 (令和6年度決算)	支給対象職員 1人あたり 平均支給年額 (令和6年度決算)	
扶養手当	配偶者	3,000円	同	千円 39,110	円 252,323	
	子	11,500円				
	その他の扶養親族	6,500円				
	特定期間加算	5,000円				
住居手当	家賃額 27,000円以下	家賃額 - 16,000円	同	千円 15,815	円 304,135	
	家賃額 27,000円超え 61,000円未満	(家賃額 - 27,000円) × 1/2 + 11,000円				
	家賃額 61,000円以上	28,000円				
通勤手当	交通機関等 利用者	運賃相当額が 月額150,000円以下 は運賃相当額	同	千円 23,785	円 70,579	
	自動車等 使用者	2km～ 5km				2,000円
		5km～10km				4,200円
		10km～15km				7,300円
		15km～20km				10,400円
		20km～25km				13,500円
		25km～30km				16,600円
		30km～35km				19,700円
		35km～40km				22,800円
		40km～45km				25,900円
		45km～50km				29,100円
		50km～55km				32,300円
		55km～60km				35,500円
60km～	38,700円					
管理職手当	部長等	66,200円	同	千円 49,142	円 481,784	
	会計事務局長、議会議務局長等	66,200円				
	参事、次長等	57,400円				
	課長等	45,700円				
	副参事	37,400円				
	課長補佐等	35,100円				
	消防本部	消防長				66,300円
		次長等				57,400円
		課長、署長等				47,000円
		副参事				38,500円
課長補佐等		36,700円				
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額の 100分の135		同	千円 22,668	円 612,649	
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 日直勤務1回につき4,700円		同	千円 2,147	円 119,278	
管理職員特別勤務手当	1回につき 6,000円～10,000円		同	千円 1,137	円 162,429	

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市長 副市長	779,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
		592,000 円	985,000 円 / 790,000 円	391,500 円 / 420,000 円
報酬	議長 副議長	334,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
		285,000 円	475,000 円 / 200,000 円	
		269,000 円	442,000 円 / 180,000 円	
期末手当	市長 副市長	(令和6年度支給割合)		
		3.45 月分	3.45 月分	
退職手当	議長 副議長	(令和6年度支給割合)		
		3.45 月分	3.45 月分	
		3.45 月分	3.45 月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×在職年数×5.5	17,138,000円	任期ごと
		給料月額×在職年数×3.1	7,340,800円	任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

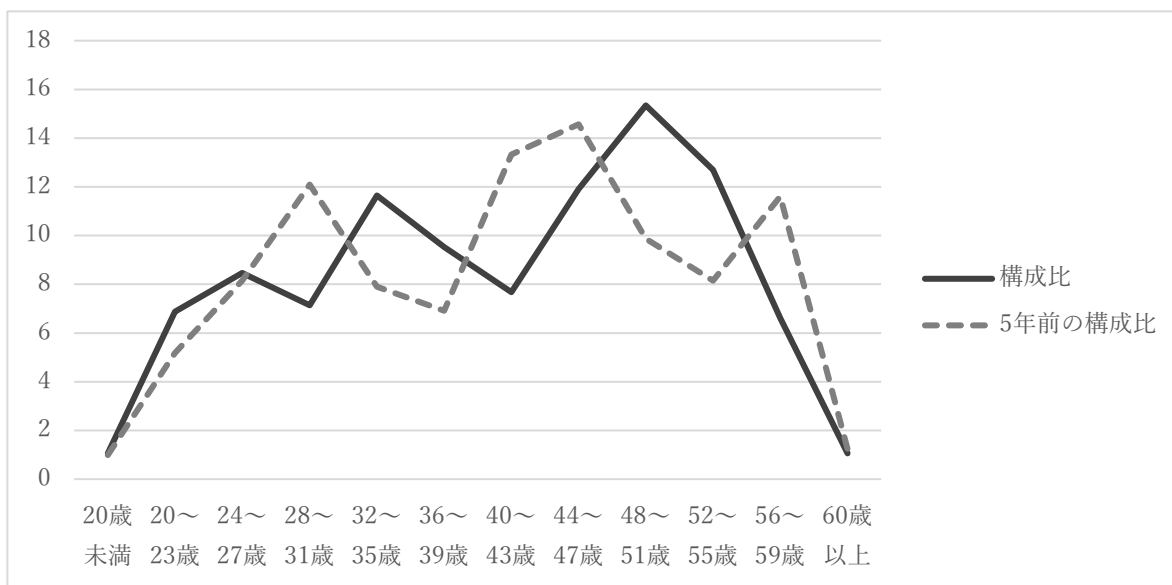
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5		
		総務	93	86	-7	組織改編に伴う減
		税務	18	18		
		労働	0	0		
		農林水産	16	16		
		商工	9	15	6	組織改編に伴う増
		土木	21	23	2	組織改編に伴う増
		民生	62	59	-3	欠員不補充(職員退職)
		衛生	20	20		
	計	244	242	-2	<参考>人口1万人あたりの職員数 60.66人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 86.20人)	
		教育	28	27	-1	組織改編に伴う減
	消防	87	85	-2	欠員不補充(職員退職)	
	小 計	359	354	-3	<参考>人口1万人あたりの職員数 88.74人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 110.71人)	
企業等	水道	7	7			
	下水道	6	5	-1	組織改編に伴う減	
	その他	15	12	-3	組織改編に伴う減	
	小 計	28	24	1		
合 計		387 [654]	378 [654]	-9 [0]	<参考>人口1万人あたりの職員数 94.75人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	26人	32人	27人	44人	36人	29人	45人	58人	48人	25人	4人	378人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減(率)
一般行政	263	267	260	247	244	242	-21 (92.0%)
教育	29	27	28	28	28	27	-2 (93.1%)
消防	84	82	83	87	87	85	1 (101.2%)
普通会計計	376	376	371	362	359	354	-22 (94.1%)
公営企業会計計	29	28	26	27	28	24	-5 (82.8%)
総合計	405	404	397	389	387	378	-27 (93.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)令和5年度の 総費用に占める職員 給与費比率
令和6 年度	千円 978,064	千円 6,169	千円 40,367	% 4.1	% 4.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 7	千円 23,818	千円 4,658	千円 10,618	千円 39,094	千円 5,585	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
かすみがうら市	47.2 歳	283,548円	404,964 円
団体平均	45.8 歳	345,838円	524,813円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

かすみがうら市	団体平均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,517千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,953千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）
4（2）に同じ

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			0千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
かすみがうら市	2%	7人	2%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	975千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	139千円
支給実績（令和5年度決算）	1,064千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	266千円

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (令和6年度決算)	支給対象職員 1人あたり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	4(5) に同じ	同	576千円	288,000円
住居手当		同	642千円	321,000円
通勤手当		同	701千円	100,114円
管理職手当		同	1,764千円	588,000円
休日勤務手当		同	—	—
宿日直手当		同	—	—
管理職員 特別勤務手当		同	0千円	0円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)令和5年度の 総費用に占める職員 給与費比率
令和6 年度	千円 941,781	千円 43,929	千円 25,308	% 2.7	% 2.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 4	千円 13,955	千円 1,904	千円 3,912	千円 19,771	千円 4,943	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
かすみがうら市	41.8 歳	290,729円	442,438 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377円	516,175円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

かすみがうら市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 978千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,562千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

4(2)に同じ

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支 給 実 績（令和6年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
かすみがうら市	2 %	6人	2 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	511千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	128千円
支給実績（令和5年度決算）	455千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	91千円

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び 支給単価	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (令和6年度決算)	支給対象職員 1人あたり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	4(5) に同じ	同	156千円	156,000円
住居手当		同	0千円	0円
通勤手当		同	319千円	53,200円
管理職手当		同	421千円	421,200円
休日勤務手当		同	—	—
宿日直手当		同	—	—
管理職員 特別勤務手当		同	0千円	0円